

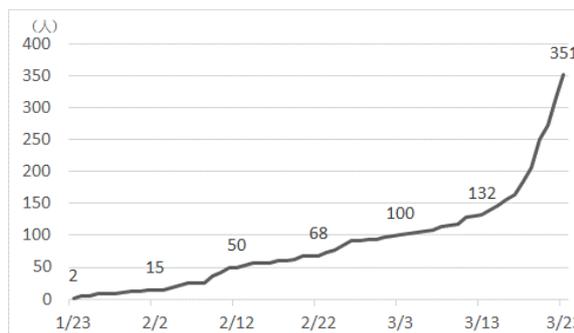
2020年3月27日

香港における新型コロナウイルス感染症の現状と今後の見通しについて

香港事務所長 山奇 智幸

1. 香港政府の対応と新型コロナウイルス感染症の状況

中国湖北省武漢市で昨年12月に発見された新型コロナウイルス感染症は、世界各地に感染の広がりをみせている。世界保健機関（WHO）が、同月31日に武漢市で原因不明の肺炎が発生していると発表した後、香港政府は、1月4日には警戒レベルを3段階の真ん中に当たる「嚴重」に設定し、8日には感染が疑われる事例の当局への報告を義務化するなどの水際対策を打ち出した。しかし、23日には香港初となるウイルス感染者が確認された。これを受け、春節の大型連休が始まった25日には、行政長官をトップとする対策委員会を設置し、警戒レベルを最高の「緊急」に引き上げた。その後、小中学校の休校、中国本土からの個人旅行の停止、香港と中国大陸を結ぶ高速鉄道駅の閉鎖、香港政府職員の在宅勤務、本土からの入境者に対する14日間の強制検疫など、次々と水際対策を実施しており、3月23日現在の香港における感染者数は351名、死亡者4名となっている（図1）。



（図1）香港での感染者数推移（香港政府 HP）

2. 香港の感染症危険情報と現地の様子

（1）感染症危険情報（3月24日現在）

日本政府は、1月31日に香港を含む中国全土を感染症危険情報レベル2（不要不急の渡航中止）に引き上げ、3月9日から3月末までの間、香港・マカオ含む中国及び韓国からの入国者に対し、検疫所長の指定する場所で14日間待機し、国内において公共交通機関を使用しないことを要請。一方、香港政府は2月24日、日本国内における感染拡大を受け、日本からの入境者について、香港入境後14日間は家の中（滞在先）に留まり体温を測定し、外出の際には全行程でマスクをする必要があることを「提案」する旨を発表。更に、3月19日からは、日本を含む全ての国・地域（中国本土・マカオ・台湾を除く）からの入境者に対して、14日間の強制検疫を開始した（6月18日まで実施予定）。

(2) 香港現地の様子

香港での感染者が確認されて以降、春節明けの2月初旬までは、ドラッグストアにマスクを買い求める市民の行列が起きたり、スーパーでトイレットペーパーやティッシュペーパーの在庫が無くなったりするなど(写真1)、日常生活に一時的な混乱が見られた。また、香港マラソンはじめ大型イベントの開催中止、香港ディズニーランドなどの遊戯施設の臨時休園、そして感染予防として外出を控える香港市民が増えたため、飲食店や小売業界などは非常に厳しい経営環境に直面している。



(写真1) ティッシュペーパーの在庫がなくなったスーパーの棚 (2月13日筆者撮影)

本県からの進出企業についても、春節の大型連休明けから、香港への出張見送りや現地駐在員の一時帰国を実施している企業もあるが、現地で飲食店舗を運営している企業などは、集客キャンペーンや宅配メニューの拡充などの様々な対策を実施し、客足が落ち込まないように努力を行っている。

2月下旬からは、店頭にもマスクも並びはじめ、徐々にではあるが飲食店にも客足が戻りつつあった。しかし、最近になって、海外から香港への入境者が感染しているケースが増えており、図1のとおり、この10日間で感染者数が急増している。このため、香港政府は、感染拡大防止に向けた対応策として、3月25日より14日間、すべての非香港居民の空路での入境を禁止すると発表し、同時に空港でのトランジット(乗り換え)も停止した。香港では、2003年にSARSが猛威を振るい、299名の死者を記録したことの教訓として、市民のウイルス感染に対する予防意識が非常に高い。このことが、感染拡大に対する香港政府の迅速な対応の背景にあると思われる。

3. 今後の見通しと課題

日本政府は、3月9日から3月末まで、香港・マカオを含む中国から日本への入国者に、指定場所での14日間の待機を要請したほか、旅客機が到着する空港を成田空港と関西空港に限定した。この措置により、現在、福岡～香港間の毎日5便の直行便が運休しており、インバウンド客が大きく減少している。さらに、これまで昼に福岡から出荷した農水産物を、夕方には香港の店頭にも並べることができたビジネスモデルの継続も厳しい状況にあるなど、本県の農水産物の主要輸出先である香港向けの輸出に大きな影響が出ている。

当面は先行きが見通せない状況が続くと思われるが、香港への渡航などに関して気になることがあれば、在香港日本国総領事館HPの最新情報のチェックと合わせて、当事務所にもお問合せいただきたい。